



こざがわちょう

第106号

平成23年 7月25日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



プール遊び（三尾川保育所）

平成23年6月定例会（6月14日～22日）

補正予算 2～3ページ

条例改正、報告 3ページ

一般質問に4議員 4～7ページ

議会日誌、編集委員会より など 8ページ

23年度補正予算、条例改正などを審議

6月定例会は、6月14日から22日までの9日間開催し、執行部より補正予算12件、条例関係5件、その他1件、報告5件、計23件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、補正予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第一号）

3億9919万円を追加

交通安全対策

問

通学路徐行の看板を、高池地区に設置することだが、他に要望のある所はないのか。

答

役場から岩鼻まで一つもなく、町民の方々から看板を設置してほしいと話があり、電柱へ巻く方法で設置する。

高池下部、池野山については危ないと感じる所は全部設置している。

防犯対策

問

高池地区の防犯灯50灯をLEDに取り替えるとの事だが、他の地区も順次取り替えて行くのか。

答

本年度限りの補助金なので、他の地区は考えていない。

山林鑑定評価

問

標準山林鑑定評価業務は、どこに委託するのか、鑑定する山林はどこか。

答

委託先は、決まっていない。

場所は、平井にある古座川町の基準山林、高瀬、南平、成川にある標準山

観光促進

問

美女湯温泉の修繕代が30万円出ているが、利用が非常に乏しく感じる。

林、小川にある県の基準山林の5カ所で、土地だけの鑑定を行い、ヘクタール単価、平方メートル単価を固定資産税の評価替えの情報として資するものである。

答

いま手元に利用客、入込客数等の資料は持っていないが、故障のたびに町内外含め非常に多くの問い合わせがくる。

観光的にも名が知られており、今後の利用促進について、いろんな面から検討していく。

公園整備

問

鶴川公園への公衆トイレは、地元が要らないとの事ではなかったのか。

答

公園ができると地元の方も考え方が変わってくる。今はつくってほしいとのことである。

町としても42号線からの玄関口なので、必要性を感じている。

住宅管理

問

大柳の住宅を取り壊すとの事だが、跡地利用を考えているのか。



資機材倉庫（池野山）

歳出の主なもの			
目	区分	説明	金額
総務費			
財産管理費	委託料	庁舎増改築基本構想作成業務委託	80万円
	工事請負費	旧小川小学校体育倉庫他取壊工事	70万円
交通安全対策費	需用費	通学路徐行看板(高池)	4万円
諸費	工事請負費	LED防犯灯設置工事 (高池上部、下部) 50灯	134万円
情報推進費	公有財産購入費	携帯電話等エリア整備事業 用地購入費(中崎)	22万円
衛生費			
保健衛生総務費	報償費	精神保健関係報償(講演会費)	51万円
農林水産業費			
山村振興対策 事業費	報償費	有害駆除	598万円
	工事請負費	椎平集会所新築工事	1,640万円
	使用料及び 賃借料	鳥獣被害見回り隊の自動車借上げ料 (1人1台体制に計4台)	65万円
商工費			
観光費	工事請負費	鶴川公園公衆トイレ新築工事	675万円
		観光案内看板設置工事(鶴川橋)	100万円
土木費			
住宅管理費	工事請負費	大柳町営住宅取壊工事	110万円
消防費			
災害対策費	工事請負費	避難路整備工事(高池下部)	50万円
	備品購入費	デジタル高度計 (高精度海拔測定機)	13万円
	負担金、補助 及び交付金	防災用資機材購入補助金 (高池下部、月野瀬)	500万円
		高齢者世帯等住宅用火災警報器 設置補助金	31万円

問 明神穴谷団地の水道の残留塩素を測定するため、購入が必要なのか。

答 今のところまだ考えていない。
機械を購入するというが、今までに測定してこなかったのか。
あと1年あまりで簡易水道に変わるのに機械の購入が必要なのか。

問 現在、月に1回水質検査と同時に残留塩素の測定をおこなっている。残留塩素の測定は、水道法に定められているの

答 で、簡易水道になれば必ずおこなわなければならない。
現在、明神団地は水道法の適用を受けていないが、水道代を徴収してい

問 東牟婁地方視聴覚教育

答 研究会がなくなった理由は。
視聴覚教育研究会を解散し、情報教育研究会を立ち上げた。

条例改正

地方税法の改正にともない、古座川町国民健康保険条例の一部が改正されました。

古座川町

国民健康保険条例

基礎課税額の課税限度額を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金課税額の限度額を「10万円」から「12万円」に引き上げられます。

報告

ふるさとづくり基金の運用状況

平成22年度は寄付金13件13万8000円。運用益はありません。

**ふるさと振興公社
事業報告**

財団法人古座川町ふるさと振興公社が、一般財団法人古座川ふるさと振興公社に移行しました。

**一般財団法人
古座川ふるさと
振興公社の目標**

- 南紀月野瀬温泉ぼたん荘の安定運営
- 公益目的財産(4314万円)を平成23年4月から3年間の指定管理期間内で全額を古座川町に寄付する。



ぼたん荘

一般質問

みんなの願いを町政に

津波対策と

避難場所について

谷 久司

古座川町の最南端地域である、高池下部の串本町との境界付近については、隣接の串本町には避難勧告が出ているにも係わらず、当町内には川に近寄らない等の注意であった。

町行政区の違いだけで、今回のような結果になったのかお聞きしたい。

町長

3月11日14時49分津波注意報が和歌山県沿岸部に発令され、16時8分には大津波警報に切り替えて発令されました。

大津波警報は県沿岸部での推定波高が2mから3mで、当町の津波ハザードマップによれば家屋への浸水は想定されませんでした。

川の側が危険と判断し防災放送と街宣車による放送で対応したところがあります。

古座中学校に

備蓄品を

古座中学校施設については、毛布・飲料水・緊急用食料品等の備蓄がされていらないので、今後どの様にしてゆくのかお聞きしたい。

町長

すべての指定避難箇所へ備蓄する事は困難であり、必要な時は近くの備蓄所から運ぶ事になっていきます。

今後は自主防災組織の備蓄品とも合わせて考えていきたいと思います。

古座中学校の

鍵の取り扱い

当避難施設の校舎等の鍵については今後どのように管理していくのか。

町長

今後、高池下部の自主防災組織が出来た時点で、自主防災組織での鍵の保

管も考えていきたいと思っています。

旧教員住宅と

ブロック塀の

取り壊しを

私は何もかも判つた上で申し上げていますよ。

公共の建造物で避難路を塞いだと言う事になれば、事が重大になります。現在、問題になっている施設を掘り起こして移転しろとは言っていませんよ。

いま設置されている物を取り除いて駆け上がり、中学校のグラウンドに逃げあがれる、その程度の方法を考えて実施してほしいと言っているわけですが。

建設課長

問題点を解決してから工事を進めたい。予算は確保していますから、問題が解決すれば実施可能です。

質問

このオークワ周辺には川側の町道の電柱に海拔4・4mの表示が一枚あるだけですが、海拔表示と避難場所に向けた避難経路の表示板が必要だと思いますし、避難経路や海拔表示については町が設置すべきと考えるが如何ですか。

総務課長

自主防災組織とも相談しながら非難経路の見直しをおこない、避難経路の表示等も考えてまいります。

質問

二級河川である古座川

の河川整備計画を策定すると聞いているので、あと僅か30mくらいであるから、町当局から県に働きかけてもらいたいと思います。

総務課長

今回の大津波警報が出て職員も張り付いたわけですが、やはり危険箇所ではあるという気がします。

ただ古座川の堤防は洪水対策の堤防と違って、被害が想定されなければ県への要望に繋がらないかと考えます。(この文章は本人がまとめたものです。)



避難場所（古座中学校体育館・グラウンド）

津波対策の

見直しは

大屋 一成

当町では、東海・東南海・南海地震による津波

対策として、高池から月野瀬付近のハザードマップを作成し、避難区域、避難路、避難施設等指定してありますが、当然見直す必要があります、東北地方太平洋沖地震から3カ月経過している現在、どのような見直しや検討がされているのかお聞きします。

町長

国の機関である中央防災会議の被害想定を経て、和歌山県が平成16年に出した和歌山県津波浸水予測結果の想定条件によるもので、これに基づき、平成17年に古座川町の津波ハザードマップを作成し、浸水域、浸水深の予測結果を表したものです。東日本大震災の発生後、早急な見直しが必要となり、国が新たに被害想定

を策定するのに併せて、来年の夏頃までに県レベルでの被害想定が出来次第、早急にハザードマップの作成にかかる事となります。

想定内に頼れば想定外の事態に対応できなくなるという事から、住民の皆さんが主体的に考えて、



避難訓練

りますが、震災後「想定を信じるな、最善の行動を、率先して避難」の3つの教訓が言われており、自分の命を守るために最善を尽くせという事です。住民の皆さんの避難対策につきましては、総合

的に点検・見直しをおこなっていく為にも、避難場所・避難経路等を住民の皆様自身で確かめていただき、当事者の立場からご提言をいただきたいと考えています。

質問

津波被害が予想される地域住民や、古座中学校、高池小学校、高池保育所の子供達の避難体制についてもお聞きします。

町長

古座中学校や高池小学校の子供達の避難体制については、両校とも学校防災計画を作成し、毎年避難訓練をおこなっています。

地震が発生した時の初期段階での行動や教室からの避難経路の確認、本部からの指示による避難開始、安全な場所への迅速な移動等の徹底をはかっております。

保育所では、津波を想定した訓練を実施しております。

今後、避難場所を選定したうえで、津波に対する避難訓練を実施していきたいと考えております。

人口減少を解決するには、産業振興（農業、林業、観光等）対策や若者が定住してくれる対策が不可欠だと思います。

町長

座川町を未来へつなぐために30代、40代の「若者定住のしくみ」に取り組むと言っています、どのような取り組みが、どのような取り組みをされるのかお聞きします。

町長

「若者定住のしくみ」づくりは、収入源を何にするかが大きな課題です。いま古座川町に必要な事は、意欲をもった若者が町の現状を理解した上で、自己実現と生活の場所として古座川町を選択し起業する。このような若者の確保だと思っております。

若者定住につながる子育て支援については、小児肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの助成など、子育て支援のための医療行政にも新たに取り組んで

人口減少対策を

と

きたところでは、種々の施策を総合的かつ計画的に実施しながら、若者定住に取り組み、少しでも人口減少を少なくしていきたいと考えています。

質問

町内には、少子化の中で子供が3人、4人いる世帯もいます。

若者定住につながる子育て支援という意味でも、第3子目からは保育料を無料にすべきではないですか。

住民福祉課長

子育てがしやすい環境づくり、経済的にも何らかの援助をしていきたいと常日頃から思っています。

各界の皆さんとも相談し、財政的な面もありますので、充分検討しながら考えていきたいと思っております。

（この文章は本人がまとめたものです）



庁舎の移転を

検討せよ

日下 博規

県道の拡幅に伴い、庁舎別館を建替えることになり、予算も組んでいたがいまだに着工することができずにいる。

計上していた予算も減額し、今回の議会では新たにエレベーターの設置や、本館の改修を含めた基本構想を作成するための業務委託を予算化した。

エレベーターの設置は私がある障害者の方から何とかしてほしいと要望を受け、一般質問や、予算質疑などを通じてたびたび要求していたもので、高齢化の進む古座川町にあってはなんとしても実現してもらわなければならない。

しかし、エレベーターを設置すれば、本館側を大きく改修することになり、多額の費用が必要になると予想され、同じお金をかけるなら、この際、

東日本大震災の教訓を活かすべきではないだろうか。

東日本大震災の地震・津波を分析したある研究者から、今までの1・5から2倍の津波に襲われる可能性があると警告が出されている。

さる6月19日に開かれた中央防災会議では、科学的に想定しうる最大規模の津波にも対処できる防災対策を取るよう、国と地方自治体に求める中間報告の骨子をまとめた」と報道されている。

地震や津波による基礎自治体の機能喪失が起こると、被害状況を把握することに大変な困難が生じ、救援・復旧・復興の過程において、影響は計り知れないことは、現在の東北地方のいくつつかの自治体の例が示している。

役場庁舎別館の建替え、

本庁舎の大改修に対する町長の基本的な考えを聞く。

さらに、この機会に庁舎を津波にあわない場所への移転も視野に、根本から検討しなおすためにも、議会や住民の皆さんも含めて、意見交換や検討委員会の立ち上げを求めたい。

町長

庁舎の基本構想作成業務委託料については、6月の補正で80万円の予算を認めていただいている。

現在の庁舎は昭和42年の建築で築後44年を経過しており、使い勝手が悪く小修理を重ねてきたが、来庁される住民にも不便をかけていることがある。

また、防災時の防災拠点としての機能性・重要性を高めるためにも増改築が必要であり、年次計画により改築を進めてい

くことを基本に考えている。

ただ、東日本大震災の想定を超える津波のこともあり、新たに県レベルで想定する被害予想を見ながら、庁舎の位置も含めて検討したい。

庁舎の位置の検討が必要になるときは住民の意見を取り入れる必要があると考えている。

質問

庁舎機能が失われれば、防災の基本である

①自助、最初の日は自分の力でしのいでもらう。

②公助、2日目は役場から支援助資を届ける。

③3日目以降は国・県等の援助受ける。

の内、②ができなくなり、③の受け入れ態勢ができなくなる。

改築が遅れているのを幸いとして、なんとしても東日本大震災の教訓を活かして、移転も含めた基本構想の練り直しをすべきだ。

総務課長

現庁舎の標高位置は、駐車場で6・6m、1階が7・5m、2階が11・2m、3階が14・7m、

屋上が18・0mである。現庁舎の増改築を予定しての基本構想策定業務の委託であったが、いろんな災害が考えられる中で、増改築のコスト、新築のコストを含めて現庁舎の増改築の基本構想、近くへ移転した場合の基本構想、遠くへ移転した場合の基本構想等の策定をお願いする。(この文章は本人がまとめたものです)



役場本庁舎

町長よ

次期町政への抱負は如何に

山地 理平

町長の任期は、あと1年と迫ったが、この場で町長の決意のほどを聞きたい。

町長

町づくりに全力を

町長に当選させて頂いてから、すでに3年が経過したが、この間、皆様

自主財源の乏しい財政状況の中で住民の要望に応えるため、国・県の補助事業や交付金を有効に活用しながらも、財政調整基金の増額や、住宅基金の積み立てに当てること

福祉教育の充実

福祉・高齢者対策として、高齢者配食サービス、住環境整備事業の拡充等を図り、教育・子育てについて、教育支援員の増員、学童保育事業の実施等、幅広い情緒豊かな子供の育成と教育に取り組んでいる。



議場で質問に答える武田町長

健全財政を貫く

第1の目標である健全な財政運営については、

産品のPRと販売

産業振興と定住促進については、地元産品のP

Rと販売のため、トップセールスを計画している。

農林業の保護育成

鳥獣害対策として、事業費の拡充や駆除隊事業の導入等実施、水路の新設や改良、道路の整備をおこなう。

生活環境の整備

古座川町のすばらしい自然環境を守り育てる。生活環境の整備充実として椎平集会所の新設、高池複合センターの耐震改修事業をおこなう。

道路網の整備

国道371号、中崎バイパス等各道路の拡幅改良を促進する。

全力をつくして

このように過去3年間、諸計画を実行している。

地域医療として、小川診療所の新設、七川診療所の医師確保を目指す。

残された1年間、町営住宅の建設等、計画中の

事業を推進する。

さらに「安心して暮ら

せる町づくり」に全力で

取り組んでいく決意だ。

町長

東日本大震災発生後、県では被害想定の見直しに取り掛かり来年の夏ごろまでに県レベルでの被害想定を作成するとのことで、それに基づき、ハザードマップの見直しを

自主防災組織の現況は

町では被害想定の見直しに取り掛かり来年の夏ごろまでに県レベルでの被害想定を作成するとのことで、それに基づき、ハザードマップの見直しを

う前提で対応していく仕組みづくりに取組んでいきたい。

町内自主防災組織に

宝嶋クリーンセンター

一部事務組合の1つである串本町・古座川町

衛生施設事務組合が運営



町長

一部事務組合については、運営機構の一員として町長や町職員、町議会が参加しているが、その執行機関は町行政ではなく別組織となっている。

従って、町長の行政報告で、それを取り扱うのは馴染まないと思う。ただし重要事項については、議会等で随時報告している。

(この文章は本人がまとめたものです)

町民にとっては「蚊帳の外」のような現況だ。行政報告か広報等で知らせるべきではないか。

一部事務組合の情報、町民にとっては「蚊帳の外」のような現況だ。

町民にとっては「蚊帳の外」のような現況だ。

町民にとっては「蚊帳の外」のような現況だ。

議会日誌

28日 《3月》 議会だより編集委員会

5日 《4月》 議会だより編集委員会

12日 議会だより編集委員会

13日 東牟婁郡町村議会議長

19日 会（那智勝浦町）

22日 議会だより編集委員会

和歌山県町村議会事務

協議会定期総会

（和歌山市）

24日 プレ植樹祭（佐田）



26日 和歌山県町村議会議長

会決算監査（和歌山市）

22日 《5月》 和歌山県町村議会議長

会（和歌山市）

13日 県山村振興対策協議会

通常総会（和歌山市）

17・18日 全国町村議会議長・副

議長研修会（東京都）

22日 第62回全国植樹祭

（田辺市）



30日 和歌山県町村議会議長

会定期総会（和歌山市）

3日 《6月》 一部事務組合老人福祉

施設南紀園改築委員会

（太地町）

7日 議会運営委員会

8日 串本地区土木協会通常

総会（串本町）

【議会を傍聴してみませんか】

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

6月定例会では、延15人の方が議会のやり取りを傍聴しました。

傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、役場議会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡下さい。

（電話72・3410）



議会傍聴席



傍聴席から見た議場

臨時会

農業委員 2名を推薦

7月13日臨時会を開催し、任期満了に伴う農業委員会の議会推薦委員2名を決定しました。

推薦者は、次のとおりです。

・寺岡諒氏

古座川町一雨 270番地

・瀧口定延氏

古座川町大桑 192番地



編集委員会より

3月11日の東日本大震災から、4カ月が過ぎましたが、いまだに避難所暮らしの被災者の方々が多数います。

政府の対応が遅く、そのうえ全国の皆さんから被災地の復興支援にと、心のこもった多額の義援金も一部しか配分されていないとの報道がされています。

先日も原発の被害にあわれた高齢者の方が「もうお墓に避難するしかない」と言う遺書を残し自殺された記事があり、本当に残念です。

この国難に対して「国會議員は何を考えているのですか」と言いたくなるのは私だけでしょうか。被災地、被災者の方々の立場にたった対策を早急にしていただきたい。

第二回定例会の一般質問者は4名で、全員が津波対策についての質問がありました。

当町でも、出来るところから、早急に見直しや対応が必要であると思います。

（大屋一成）